

宮城県職員 Q&A

よくある質問・若手職員の声はこちら▶



Q1 県職員として求められるものは何ですか？

県民生活に関わるあらゆる分野が県の仕事です。しかし、私たちを取り巻く環境は常に変化し続けています。このような状況のもと、県職員には着実に宮城県を発展させることができるよう、様々な能力が求められます。たとえば、豊かな創造性や自律的な行動力、県民の視点に立った政策立案能力などが挙げられます。これから宮城県職員を目指す皆さんには、宮城県をもっと良くしたい、宮城県のために働きたいという、「揺るぎない信念と情熱」をまず持っていただきたいと思えます。それらがあれば、県職員になってからでも、様々な能力を身に付けることは十分に可能です。ぜひ宮城県の発展のために一緒に頑張りましょう。

Q3 大学を卒業していなければ大学卒業程度試験を受けられますか？また、学歴、性別や出身地などが受験の時に有利・不利になることはありますか？

宮城県の職員採用試験は、受験資格(年齢要件など)を満たしていれば学歴に関係なく受験することができ、また、学歴、性別、出身地、住所などにより試験上有利・不利になることは一切ありません。採用試験は公平・公正に行われますので、宮城県で働きたいと考えている方はぜひ挑戦してください。

Q5 採用されると、希望した勤務先に配属されますか？また、異動はありますか？

配属先は本人の希望やジョブローテーションなどを踏まえつつ、業務の必要性や各部署の事情などを考慮して任命権者が決定します。このため、必ずしも希望どおりの職場に配属されるとは限りませんが、多様な職務を経験してキャリアを重ねてから、希望する職場で活躍している職員も数多くいます。また、3年のサイクルで異動するのが一般的で、特に行政職の職務内容は非常にバラエティに富んでいることから、様々な地域や職場を経験することになります。職員は特定の分野からだけではなく、幅広い視点から県民が期待する政策を立案していくことが望まれますので、いろいろな地域や職場で経験を積み、仕事に生かして欲しいと考えています。

聞いてみた！

新規採用職員の 本音

Q1 宮城県職員になって良かったと思いますか？

「そう思う」
「まあそう思う」 **93%**

- 県職員として宮城県に貢献できることにやりがいを感じている。また、県職員になるまではわからなかった宮城県の情勢や魅力に気づくことができた。
- 研修など技術や知識を身に付けられる機会が充実していて、安心して仕事に取り組むことができる。

Q3 上司・同僚に相談しやすい環境だと思いますか？

「そう思う」
「まあそう思う」 **92%**

- 忙しい時期でも上司や同僚が自分のことを気にかけて、声をかけてくれて、働きやすい環境だと感じる。

Q2 試験案内はどこで入手できますか？また、インターネットでの受験申込みはできますか？

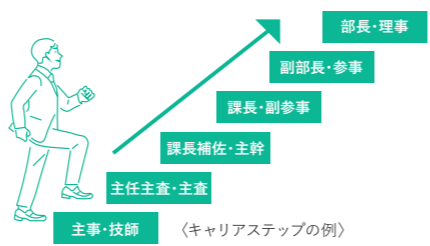
試験案内は、人事委員会事務局のホームページからPDFファイル形式でダウンロードすることができます。また、試験案内や申込書は、巻末に記載している場所・時期に配布する予定で、郵送による請求も可能です。請求方法は人事委員会事務局のホームページでご確認ください。なお、郵送料などの請求に係る費用はご負担いただくことになります。受験申込みは、原則としてインターネットから電子申請により申し込んでください。宮城県のホームページから電子申請のページにアクセスし、ご利用案内などを必ず読んで、手順に従って希望する試験の申込受付期間内にお申し込みください。※選考審査については、各審査の申込方法を確認してください。

Q4 獣医師などの選考審査はいつ頃実施されますか？また、障害者を対象とした募集はありますか？

令和4年度は獣医師、薬剤師、社会福祉士などの選考審査を6月に実施しました。募集する場合は、人事課、教育庁総務課又は警察本部のホームページなどでお知らせしますのでご確認ください。また、障害者を対象とした選考審査は10月頃の実施を予定しています。募集する場合は7月頃に人事課のホームページなどでお知らせしますのでご確認ください。

Q6 昇任制度はどうなっていますか？

採用されると、主事・技師などとする発令がなされ、その後の昇任は、勤務成績などを考慮して行われています。



令和4年度新規採用職員のアンケートを集計！

回答数125名



Q2 今の仕事にやりがいを感じていますか？

「そう思う」
「まあそう思う」 **84%**

- 新規採用職員であっても、責任ある仕事を任せてもらっていると感ずるため。
- 県民の方から「ありがとう」とお礼の言葉をいただいたときに、誰かの役に立つことができたと感じるため。

Q4 休暇を取りやすい環境だと思いますか？

「そう思う」
「まあそう思う」 **89%**

- 有給休暇などの休みがとりやすい。そのため、ワーク・ライフ・バランスがとれ、家族との時間も大切にできる。

年次有給休暇取得日数
平均 **11.8日**
令和3年度

宮城県の組織

東日本大震災からの復興事業に引き続き取り組むとともに、県民に必要な不可欠なサービスの安定的供給と事業の着実な実施を図るため、最も効率の良い組織体制を目指しています。

(令和4年4月時点)

